

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公開番号】特開2014-149226(P2014-149226A)

【公開日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-044

【出願番号】特願2013-18133(P2013-18133)

【国際特許分類】

G 01 C 21/26 (2006.01)

G 08 G 1/0969 (2006.01)

G 09 B 29/00 (2006.01)

H 04 M 11/08 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/00 C

G 08 G 1/0969

G 09 B 29/00 F

H 04 M 11/08

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月27日(2016.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動体へエネルギー源を提供可能な施設に掲示されている当該エネルギー源の価格情報を個別価格情報として取得する第1情報取得手段と、所定領域に存在する複数の施設の価格情報に基づく平均価格情報を取得する第2情報取得手段と、

前記個別価格情報と前記平均価格情報を、前記移動体が当該施設を通過する前に表示する表示手段と、

を有することを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項2】

前記移動体の現在位置を取得する位置取得手段をさらに備え、

前記第1情報取得手段は、前記現在位置から所定距離内に存在する前記施設に掲示されている当該燃料の価格情報を個別価格情報として取得し、

前記表示手段は、前記所定距離内に存在する施設の前記個別価格情報と前記平均価格情報を、前記移動体が当該施設を通過する前に表示することを特徴とする請求項2に記載のナビゲーション装置。

【請求項3】

前記第2情報取得手段は、前記現在位置を含む所定領域に存在する複数の施設にそれぞれ掲示されている価格情報に基づいて求められる平均価格情報を取得することを特徴とする請求項2に記載のナビゲーション装置。

【請求項4】

前記第2情報取得手段は、無線通信を介して外部のサーバから前記平均価格情報を取得することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1つに記載のナビゲーション装置。

【請求項5】

前記ナビゲーション装置は、前記第1情報取得手段で取得した前記個別価格情報を無線通信を介して前記サーバへ送信する送信手段を有し、

前記サーバは、前記所定領域内に存在する前記複数の施設のそれぞれに対応して受信した最新の前記個別価格情報に基づいて前記平均価格情報を算出することを特徴とする請求項4に記載のナビゲーション装置。

【請求項6】

前記表示手段における前記個別価格情報と前記平均価格情報の表示の可否を設定可能な設定手段を有することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1つに記載のナビゲーション装置。

【請求項7】

前記所定領域は、前記現在位置が含まれる所定の様式で区画された領域であることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のナビゲーション装置。

【請求項8】

前記所定領域は、前記現在位置から一定距離範囲以内の領域であることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のナビゲーション装置。

【請求項9】

前記エネルギー源は燃料または電力であることを特徴とする請求項1～8に記載のナビゲーション装置。

【請求項10】

移動体に搭載されるナビゲーション装置が実行するナビゲーション方法であって、前記移動体へエネルギー源を提供可能な施設に掲示されている当該エネルギー源の価格情報を個別価格情報として取得する手順と、

所定領域に存在する複数の施設の価格情報に基づく平均価格情報を取得する手順と、

前記個別価格情報と前記平均価格情報とを当該施設を通過する前に表示する手順と、を実行することを特徴とするナビゲーション方法。

【請求項11】

移動体に搭載されるナビゲーション装置に備えられた演算手段に実行させるナビゲーションプログラムであって、

前記移動体へエネルギー源を提供可能な施設に掲示されている当該エネルギー源の価格情報を個別価格情報として取得する手順と、

所定領域に存在する複数の施設の価格情報に基づく平均価格情報を取得する手順と、

前記個別価格情報と前記平均価格情報とを当該施設を通過する前に表示する手順と、を実行させることを特徴とするナビゲーションプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、請求項1記載の発明は、移動体へエネルギー源を提供可能な施設に掲示されている当該エネルギー源の価格情報を個別価格情報として取得する第1情報取得手段と、所定領域に存在する複数の施設の価格情報に基づく平均価格情報を取得する第2情報取得手段と、前記個別価格情報と前記平均価格情報とを、前記移動体が当該施設を通過する前に表示する表示手段と、を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また上記課題を解決するために、請求項10記載の発明は、移動体に搭載されるナビゲーション装置が実行するナビゲーション方法であって、前記移動体へエネルギー源を提供可能な施設に掲示されている当該エネルギー源の価格情報を個別価格情報として取得する手順と、所定領域に存在する複数の施設の価格情報に基づく平均価格情報を取得する手順と、前記個別価格情報と前記平均価格情報を当該施設を通過する前に表示する手順と、を実行する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また上記課題を解決するために、請求項11記載の発明は、移動体に搭載されるナビゲーション装置に備えられた演算手段に実行させるナビゲーションプログラムであって、前記移動体へエネルギー源を提供可能な施設に掲示されている当該エネルギー源の価格情報を個別価格情報として取得する手順と、所定領域に存在する複数の施設の価格情報に基づく平均価格情報を取得する手順と、前記個別価格情報と前記平均価格情報を当該施設を通過する前に表示する手順と、を実行させる。